

# ご案内

## 男女雇用平等セミナー

「女性がいきいきと働くための職場づくり」法的留意点と働き方のポイント

※事業主、人事労政担当者等

6月22日(水)①午前10時30分～午後0時30分②午後1時30分～3時30分

場八王子労政会館

①企業における法的留意点

②企業における働き方のポイント

講特定社会保険労務士・新田香織氏

定80人(申し込み順)

申込電話またはFAXで東京都

労働相談情報センター八王子事務所(☎042-6443-0278 FAX042-6445-7185)へ(TOKYOはたらくネットホームページで申し込み可)。

産業観光課☎724-2129 FAX050-3101-9615

再就職をめざす女性のための職業訓練

「5日間コース」Word・Excel基礎科

再就職に必要な知識・技術を身に付けることができる職業訓練です。

※東京都との共催です。

結婚・出産・育児等で退職し、再就職を目指す女性で、

次のすべての要件を満たす方①ハローワークで求職登録を

している②全回参加できる③

訓練終了後ハローワークマザーズコーナーの職業相談を受けることができる

※原則、受講決定後の辞退はできません。

※1歳以上の未就学児は、訓練中同じ施設内でお預かりします(昼食はお子さんと一緒に

にお取り下さる)。

6月20日(月)～24日(金)、いずれも午前10時～午後3時

場町田市文化交流センター

定10人(要件を確認のうえ、抽選)

※テキスト(「ちゅわかんMicrosoft Word2010 & Microsoft Excel2010」FOM出

版)「定価2160円)は各自購入して、お持ち下さい。

申込書(産業観光課「市庁舎9階」)に有り、TOKYOはたらくネットホームページでダウンロードも可)に記入

し、5月30日まで(必着)に直接または郵送で東京都産業労働局雇用就業部能力開発課就業促進担当(T163-80001、新宿区西新宿2-8-1、第一本庁舎31階)へ。

6月10日までに電話で農業振興課(☎724-2166)へ。FAXでのお問い合わせはFAX050-3101-9913へ。

認定農業者を頑張っている方へ

認定農業者制度は、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、意欲ある農業者が自らの

## 年金の住所変更はお済みですか

住所を変更した方は、年金も住所変更の届け出が必要で

す。手続きをしないと、「ねんきん定期便」等のお知らせが届かないことがあります。

住所変更の届け出先は、次のとおりです。

○国民年金第1号加入中の方  
●手続き不要(年金事務所からの通知が届かない場合は、保険年金課国民年金係へお問い合わせ下さい)

○厚生年金・共済組合加入中の方  
●勤務している会社等  
○国民年金第3号加入中の方  
●配偶者が勤務している会社

経営を計画的に改善するため作成した「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を町田市が認定し、その計画達成に向けた取り組みを関係機関・団体が支援する仕組みです。

認定農業者に認定されると、「農地の規模拡大」や「機械・施設への投資の補助」が優先されます。

系サービス事業所、小規模多機能型居宅介護、グループホーム等に勤務している介護職員

※研修内容の詳細は、町田病院へお問い合わせ下さい。

7月2日(出)、3日(日)、いずれも午前8時～午後5時、4部構成、全2回

※今年度は、1回のみ開催です。

町田市医師会館(旭町)定72人(抽選)

申込用紙(町田病院ホームページ)または町田市ホームページでダウンロード)に記入し、6月17日まで(必着)にFAXで町田病院在宅ケア室(☎794-6621)へ。

町田ケア室☎792-0602、町田市高齢者福祉課☎724-2140 FAX050-3101-6180

高齢者へのごみ袋配布を開始します

4月1日現在、次のすべてに該当する方がいる世帯①

市内在住である②70歳以上である③2015年度市・都民税が非課税である

※4月2日以降、転入・転出した方、生活保護受給者は該当しません。

※今年度から対象の方が変更になりました。

※2015年1月2日～2016年4月1日に転入した方は、③の要件が確認できる書類(非課税証明書等)が必要です。該当の世帯には別途案内を送付します。

燃やせるごみ専用袋(小袋20枚十中袋40枚)、燃やせないごみ専用袋(中袋10枚)、世帯あたり年間70枚を配布

※南地区は、燃やせるごみ専用袋(小袋20枚十中袋40枚)、燃やせないごみ専用袋(中袋10枚)、世帯あたり年間70枚を配布

町田ケア室☎792-0602、町田市高齢者福祉課☎724-2140 FAX050-3101-6180

## 新たな町区域が誕生します

小川・鶴間地区

「対象区域の方に資料を戸別配布します」

市では、「分かりやすい町区域の実現」を目指し、住所整理事業を進めています。

今年7月18日に、小川・鶴間地区で住所整理を実施し、新たな町区域が誕生します。

「住所変更手続きに関する説明会」

「手続きのしおり」に基づいた説明会を開催します。詳細は、配布する「説明会のお知らせ」をご覧ください。

町田ケア室☎792-0602、町田市高齢者福祉課☎724-2140 FAX050-3101-6180

## 企業年金連合会からのお知らせ

厚生年金基金(企業年金)とは、勤務先の会社が実施している年金制度の一つです。

この制度のある会社がある方は、制度への加入期間が1か月でも、企業年金連合会から年金を受け取れる可能性があります。

企業年金連合会☎0570-02-2666(受付時間11時～金曜日「祝日を除く」の午前9時～午後5時)

町田ケア室☎792-0602、町田市高齢者福祉課☎724-2140 FAX050-3101-6180

町田ケア室☎792-0602、町田市高齢者福祉課☎724-2140 FAX050-3101-6180

町田ケア室☎792-0602、町田市高齢者福祉課☎724-2140 FAX050-3101-6180

町田ケア室☎792-0602、町田市高齢者福祉課☎724-2140 FAX050-3101-6180